

ORA

一般社団法人

大阪外食産業協会  
外国人雇用委員会

新たな外国人材  
(ORAグローバル事業者認証業務委託企業)



# 01 ビザの種類

技術・人文知識・国際業務	■大卒以上 ※学部との整合性
技能	■該当料理を10年以上の経験 ※専門料理店
特定技能	■N4以上 測定試験合格
特定活動 46号	■日本の大学を卒業・大学院を修了 ■JLPTでN1、BJTで480点以上
インターンシップ（特定活動）	■海外の大学と提携
ワーキングホリデー（特定活動）	■提携国のみ
日本の食文化海外普及人材育成事業（特定活動）	■日本国内の専門学校と提携

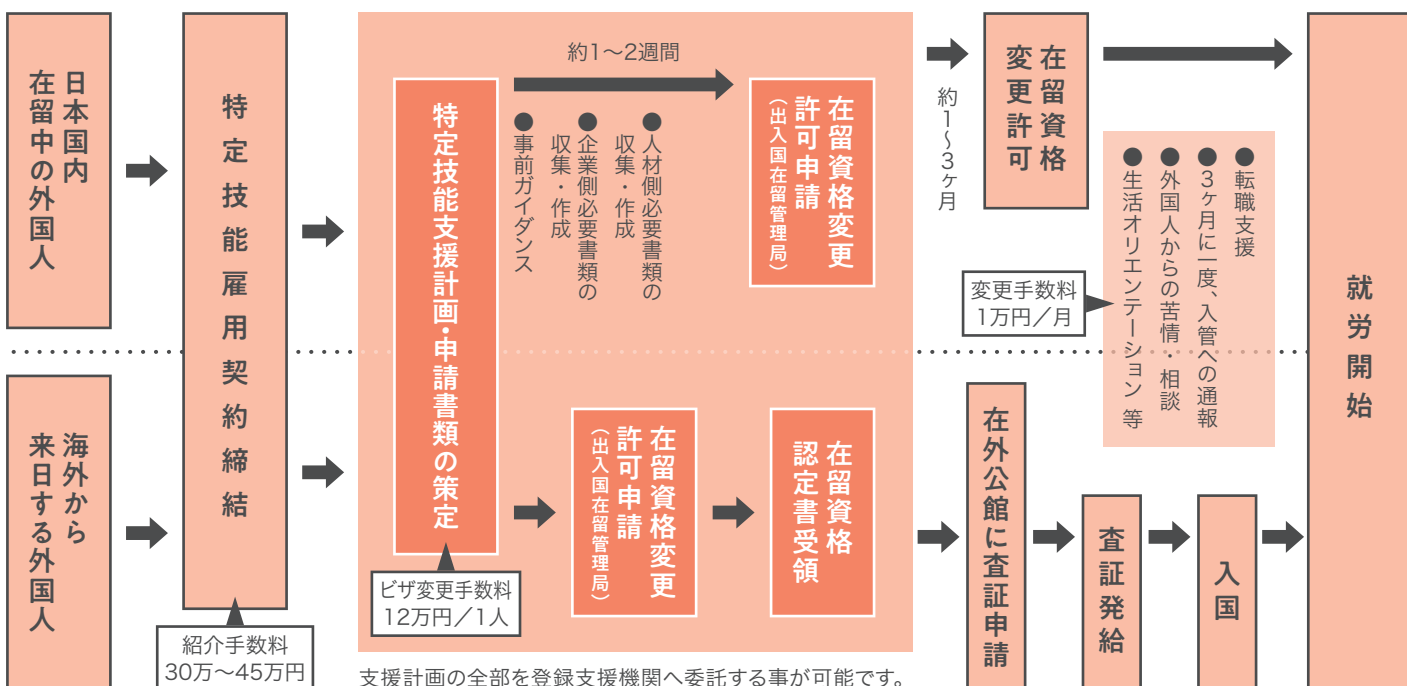
# 02 特定技能1号について

在留期間：1年（6ヶ月又は4ヶ月ごとの更新、最長通算5年間）

日本語能力水準：日本語能力試験N4以上又は国際交流基金日本語基礎テスト

技能水準：各測定試験に合格（外食業技能測定試験・宿泊業技能測定試験・飲食料品製造業技能測定試験）

家族の帯同：基本的に認めない（受け入れ機関又は登録支援機関による支援対象）



# 03 ビザ申請時必要書類

## 【企業側】必要書類について

- ・ 特定技能所属機関概要書(作成)
- ・ 登記事項証明書
- ・ 特定技能所属機関の役員に関する誓約書
- ・ 決算文書の写し(損益計算表及び貸借対照表)(直近2年分)
- ・ 法人税の確定申告書の控えの写し(直近2年分)
- ・ 労働保険料領収証書の写し(直近1年分)
- ・ 労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)の写し(領収証書に対応する分)
- ・ 保健所長の営業許可証の写し(外食業の場合)
- ・ 担当役員の住民票の写し
- ・ 労働保険料等納付証明書(未納なし証明)
- ・ 社会保険料納入状況照会回答票
- ・ 健康保険・厚生年金保険料領収証書の写し(在留諸申請の日に属する月の前々月までの24か月分全て)
- ・ 税目を源泉所得税及び復興特別所得税、法人税、消費税及び地方消費税とする納税証明書
- ・ (地方税)税目を法人住民税とする納税証明書

## 【人材側】必要書類について

- ・ 日本語試験の合格証明書写し
- ・ 技能試験の合格証明書写し
- ・ 履歴書
- ・ 証明写真
- ・ 日本にいる親族の有無
- ・ パスポートコピー・在留カード表裏
- ・ 直近1年分の個人住民票の課税証明書及び納税証明書
- ・ 健康診断個人票
- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 過去2年分の出席証明書、成績証明書、修了証明書
- ・ 国民健康保険被保険者証の写し
- ・ 国民健康保険料(税)納付証明書
- ・ 国民健康保険料領収証書の写し(在留資格変更許可申請の日に属する月の前々月までの24か月分全て)
- ・ 被保険者記録照会(納付II)(被保険者記録照会回答票を含む。)

# 04 支援業務メニュー

## 01 事前ガイダンス



従事する業務内容、日本で  
行うことが出来る活動、待遇  
について、各種生活支援内  
容についてなど。

## 02 出入国する際の支援



港または空港と、受け入れ  
企業または住居間の送迎。  
出国の際は、保安検査場前  
まで同行。

## 03 適切な住宅の確保・生活に 必要な契約に係る支援



口座開設、航空券手配、転入  
などの行政手続き、携帯電  
話、各種ライフラインの解説  
案内。

## 04 生活オリエンテーション の実施



入国後に必要な生活情報の  
提供(少なくとも8時間以  
上)や、各種機関の利用方法  
など。

## 05 日本語学習の機会の提供



日本語教育機関の情報提供・  
学習教材の提供、オンライン  
講座の利用手続き補助・日本  
語講師との学習機会の提供。

## 06 相談・苦情への対応



相談または苦情への対応・生  
活・健康など、あらゆる悩  
みに対応する13ヶ国語対応の  
ホットライン。

## 07 日本人との交流促進に 係る支援



孤独感を感じないよう、日本  
企業で働く外国人材同士の  
交流の場の情報提供。

## 08 特定技能雇用契約を解除 される場合の転職支援



外国人の責めに帰すべき事  
由によらず、特定技能雇用契  
約を解除される場合の転職  
支援。

## 09 定期的な面談の実施・ 行政機関への通報



受け入れ企業及び1号外国  
人それぞれとの定期的な面  
談の実施、行政機関への通  
報。

# 05 料金について

## 人材紹介手数料

■国内にいる外国人 **30万円**(税別) / 1人

■海外にいる外国人 **45万円**(税別) / 1人

## 特定技能ビザ 申請サポート

■ビザ取得時 **12万円**(税別) / 1人

・特定技能外国人支援計画書作成補助  
・企業側の申請時提出資料のサポート  
・人材側の申請時提出資料のサポート  
・ビザ申請業務のサポート  
・事前ガイダンスの提供 等

## 登録支援業務

■月額 **1万5千円**(税別) / 1人

・オリエンテーションの実施  
・相談 又は 苦情への対応  
・3ヶ月ごとの面談・行政機関への届出 等

# 06 参加企業

人材紹介

## 株式会社ジェイオフィス



☎06-6363-2737

<https://www.gourmetcaree.jp/>

有料職業紹介事業: 27ユ-301338

担当: 余田

株式会社 **ジェイオフィス**

人材紹介・登録支援・ミャンマー送出し

## 株式会社Funtoco



☎06-6606-9097

<http://funtoco-inc.com/>

有料職業紹介事業: 27ユ-30257

担当: 西沢

 株式会社Funtoco

セミナー・インドネシア送出し・登録支援

## 合同会社CONVI



☎080-4458-5443

<https://convi.asia/>

担当: 鍋島

**CONVI**

資格変更・登録支援

## アイム行政書士法人



☎06-4708-6662

<http://www.office-gongben.com/>

担当: 宮本

 アイム行政書士法人  
帰化・永住・VISA・在留資格の専門家

日本語&マナー研修

## 株式会社Futaba



☎06-6244-2528

<https://www.futaba-edu.co.jp/>

担当: 国定

 株式会社Futaba

セミナー

## 株式会社ケーススタディ



☎06-6536-8363

担当: 荒井

株式会社ケーススタディ

広報

## 浜田化学株式会社



☎06-6411-3457

<http://www.hamadakagaku.co.jp/>

担当: 岡野

●● Hamada Kagaku ●●

管理

## 株式会社ヒロフードサービス



☎06-6606-9097

<http://www.hirofoodservice.com>

担当: 井上

 Idea and Action and Speedy  
株式会社ヒロフードサービス